

# 美祢市立地適正化計画策定業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

## 1. 実施の目的

この要領に定める公募型プロポーザルは、都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）の規定に基づく立地適正化計画策定業務を委託するにあたり、広く技術提案を募集し、最も適切な者を受託候補者として選定することを目的とします。

## 2. 業務の概要

- (1) 業務名 美祢市立地適正化計画策定業務（以下「本業務」という。）
- (2) 業務期間 契約締結日から令和6年3月22日まで
- (3) 業務場所 美祢市内一円
- (4) 選定方法 公募型プロポーザル方式
- (5) 契約上限額 令和4年度 8,984,800 円（消費税及び地方消費税額を含む）  
令和5年度 8,446,900 円（消費税及び地方消費税額を含む）  
合 計 17,431,700 円（消費税及び地方消費税額を含む）  
※上記の上限額を超えた提案は失格とします。
- (6) 契約条件 技術提案書及び見積書に基づき受託候補者と業務内容等の調整を行い、業務内容及び契約金額を確定します。
- (7) 契約保証金の有無 無
- (8) 前払金の有無 無
- (9) 業務内容 別紙1「美祢市立地適正化計画策定業務委託仕様書」のとおり  
なお、仕様書で規定する業務内容は、立地適正化計画の検討に必要と思われる事項を示したものであり、仕様書に記載のない事項についての提案を妨げるものではありません。実際に委託する業務の内容は、本プロポーザルにより選定された受託候補者の技術提案書を基に、市と契約締結に向けた協議及び調整を行った上で決定します。

## 3. 参加要件

本プロポーザルに参加できる者は、次の各号のいずれにも該当するものとします。

- (1) プロポーザル方式により契約しようとする業務について、美祢市の入札参加資格を有しており、山口県内に本店又は契約書の締結権限を有する営業所等を置いていること。
- (2) 美祢市又は山口県から指名停止又は参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 入札参加資格審査において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (6) 本業務の技術者として次の者を配置すること。

#### ア 管理技術者

管理技術者は、本業務内容に精通した実務経験豊かな技術者（技術士：都市及び地方計画部門の有資格者又はこれと同等の能力と経験を有する技術者、あるいは RCCM：都市計画及び地方計画の有資格者）とし、本業務の作業工程が計画どおり遂行されるように管理するものとする。

#### イ 担当技術者

担当技術者は、資格を問わないが本業務内容に精通し、技術提案書等に基づき適正に業務を実施するものとする。

なお、管理技術者が担当技術者を兼務しても構わない。

- (7) 令和4年3月31日までに都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）の規定に基づく立地適正化計画策定業務の履行実績を有していること。

### 4. 公募スケジュール

実施内容	実施期間
プロポーザルの公表	令和4年4月26日（火）
参加表明書の受付	令和4年4月26日（火）～5月11日（水）午後5時（必着）
質問書の受付	令和4年4月26日（火）～5月11日（水）午後5時（必着）
1次審査に関する質問書の回答	令和4年5月12日（木）
2次審査に関する質問書の回答	令和4年5月19日（木）
1次審査書類の受付	令和4年4月26日（火）～5月16日（月）午後5時（必着）
1次審査結果の通知	令和4年5月18日（水）
技術提案書等の受付	令和4年5月19日（木）～5月30日（月）午後5時（必着）
2次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）	令和4年6月1日（水）（予定）
2次審査結果の通知	令和4年6月上旬
契約締結	令和4年6月上旬

### 5. 事務局及び資料提出先

#### (1) 事務局

美祢市建設農林部建設課（TEL 0837-52-5221）

#### (2) 参加表明書及び質問書の提出先（電子メール）

kensetsu.t@city.mine.lg.jp

#### (3) 技術提案書等の提出先（郵送又は持参）

〒759-2292 美祢市大嶺町東分326-1 美祢市建設農林部建設課

※受付時間は、開庁日の9時～17時までとします。

※郵送の場合は、必ず特定記録郵便等配達記録が残る方法により送付してください。

## 6. 参加表明書及び質問書の提出

### (1) 参加表明書の提出

参加表明書（様式1）（代表者印を押印した PDF 形式）を提出期限内に電子メールで提出し、事務局まで電話連絡してください。

### (2) 質問書の提出

参加表明書を提出した事業者が本書等の内容に疑義のある場合は、質問書（様式2）（Word 形式）を受付期限内に電子メールで提出し、事務局まで電話連絡してください。後日、電子メールにて参加表明事業者全員に回答します。なお、市からは、令和4年5月12日（木）に1次審査に関する質問について、令和4年5月19日（木）に2次審査に関する質問についてそれぞれ回答します。

### (3) 申請書等様式

申請書等の様式は、美祢市ホームページからダウンロード可能です。

## 7. 1次審査書類の提出及び1次審査

### (1) 提出書類

提出期限内に必要な書類を添えて郵送又は持参にて提出してください。

提出書類	提出部数
① 参加表明書の原本（様式1）	1部
② 会社概要書（様式3）	8部
③ 業務実施体制（様式4）	8部
④ 予定技術者の経歴及び業務実績等（様式5）	8部
⑤ 業務実績表（様式6）	8部
⑥ 様式5に付随する書類	1部
⑦ 実績成果品（直近の立地適正化計画策定業務成果品（計画書及び概要版）を1部提出すること）	3部

#### (注)

- ・各様式とも記載事項等を変更しないこと。記載欄が不足する場合は、適宜追加又は新たな同様式を用いて、記載すること。
- ・提出する書類は、基本的に A4 サイズ縦長とし、必要に応じて A4 サイズ横長や A3 サイズで提出すること。
- ・印刷は、⑦実績成果品を除き全て片面とすること。

### (2) 1次審査（書類審査）

提出された1次審査書類について、別表「美祢市立地適正化計画策定業務 評価基準表」中の「評価項目：業務実施体制（50点満点）」の基準に基づき、選定委員会において各評価項目の6割以上の点数を獲得し、採点結果上位5者を選定します。また、上位評価の提案が6者以上あった場合は、「評価基準：3 実績のある担当技術者を配置しているか」の評価点数の高い提案者を選定し、それでもなお決定しない場合は、委員の協議により最終順位を決定します。評価に対する異議は認めません。参加表明書を提出した者が5者以内であった場合は、1次審査を省略します。

(3) 1次審査の結果通知

1次審査の結果（点数）は、令和4年5月18日（水）に提出事業者全てに電子メール及び文書にて通知します。

## 8. 技術提案書等の提出及び2次審査

(1) 技術提案書の内容

仕様書の内容を踏まえ、次の事項を明らかにし作成してください。

- ア 集約型都市構造の必要性・基本方針の再整理の方法
- イ 各誘導区域等の設定方針や誘導施策の検討方法
- ウ 居住誘導区域外のまちづくりの検討方法
- エ 防災指針の検討方法
- オ 仕様書の基準以上の提案 等

(2) 提出書類

提出期限内に必要な書類を添えて郵送又は持参にて提出してください。

提出書類	提出部数
① 技術提案書の表紙（様式7）	8部
② 技術提案書（自由様式）	8部
③ 工程表（2か年）（自由様式）	8部
④ 見積書（2か年）（自由様式、但し各業務内容に対応し、内訳が分かるように年度毎に作成すること）	1部
⑤ 上記①～④のPDFデータをCD-R等に記録したもの	1式

(注)

- ・各様式とも記載事項等を変更しないこと。記載欄が不足する場合は、適宜追加又は新たな同様式を用いて、記載すること。
- ・提出する書類は、基本的にA4サイズ縦長とし、必要に応じてA4サイズ横長やA3サイズで提出すること。
- ・印刷は、全て片面とすること。

(3) 2次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）

提出された技術提案書等について、プレゼンテーション及びヒアリングを行います。プレゼンテーションは、非公開とします。

ア 日時

令和4年6月1日（水）（予定）

詳細な日程は、別途通知します。提案順序は、技術提案書等の提出順とします。

※新型コロナウイルス感染状況等により、手続等を変更する可能性があります。その際は、随時お知らせします。

イ 所要時間

準備5分程度、プレゼンテーション20分以内、ヒアリング10分程度

ウ 内容

技術提案書の説明、質問及び意見交換等

※当日の追加資料など、事前に提出された技術提案書等以外の資料を使用しての説明は不可とします。ただし、提出資料の要点を取りまとめたパワーポイント等による説明は可とします。(提案書にない事項を新たに追加することは不可)

※仕様書の基準以上の提案があれば、プレゼンテーションの中で必ず説明してください。

エ 出席者

プレゼンテーションの準備も含め3人以内とし、原則業務を受注した場合の担当技術者が説明することとします。

オ 使用機器

使用する機器は、各自で用意してください。なお、75型ディスプレイ及びHDMIケーブルは市で用意できますので、必要な場合は5月27日(金)までに事務局へご連絡願います。

カ 評価基準

別表「美祢市立地適正化計画策定業務 評価基準表」のとおり

キ 評価方法

選定委員会において、「仕様書の基準以上の提案」及び「提案金額」を除く各評価項目の6割以上の点数を獲得し、最高評価の1事業者を受託候補者として選定します。なお、1次審査(書類審査)実施の有無に関わらず、一次審査(書類審査)の評価項目についても評価項目に加え審査します。また、最高評価の提案が複数あった場合(同点の場合)は、提案金額の評価点数の高い提案者を選定し、それでもなお決定しない場合は、委員の協議により最終順位を決定します。評価に対する異議は認めません。

なお、受託候補者に選定された者が辞退した場合、もしくは「3.参加要件」を満たさなくなった場合は、次点者を受託候補者とします。

ク 審査結果

2次審査の審査結果(提案事業者名、点数、順位)は、令和4年6月上旬頃に提案事業者全てに電子メール及び書面にて通知します。但し、最高評価の1事業者以外の提案事業者名は、公表しません。

## 9. 提出書類の取扱等

提出書類は、次の各号のとおり取扱います。

- (1) 提出された申請書類は、返却しません。
- (2) 提出期限後は、申請書類の差し替え、変更又は追加は認めません。
- (3) 申請書の受領後、本市が必要であると判断した場合は、補足資料を求めることがあります。
- (4) 申請書類の作成に係る費用及びヒアリング実施に係る費用は、提案者の負担とします。
- (5) 提出書類は、美祢市情報公開条例(平成20年条例第9号)に基づき、情報公開請求があった場合は原則として公開します。

## 10. 提案資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、提案資格を喪失します。

- (1) 上記「3.参加要件」の各号を満たさないとき。
- (2) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき。
- (3) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき。

## 11. 応募の辞退

参加表明書や技術提案書等を提出後、本プロポーザルに参加する意思がなくなった場合は、速やかに電話連絡の上、郵送又は持参により辞退届（様式8）を提出してください。受付時間は、開庁日の9時～17時までとします。なお、辞退に伴うペナルティはありません。

## 12. 契約締結交渉

審査結果の通知後、速やかに受託候補者である優先交渉権者と協議を行い、協議が整い次第、随意契約の手続きを行います。なお、契約交渉が不調となった場合には、次点交渉権者と契約交渉を行います。

## 13. その他

- (1) 契約書作成等に係る費用は、事業者の負担とします。
- (2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。

(別表)

美祢市立地適正化計画策定業務 評価基準表

評価項目		評価基準		評価配点
業務実施体制	業務実績	1	立地適正化計画の策定実績はどうか。	10点
	人員配置	2	実績のある管理技術者を配置しているか。	20点
		3	実績のある担当技術者を配置しているか。	20点
業務実施方法	集約型都市構造の必要性・基本方針の再整理の方法	4	地域特性を的確に踏まえた提案になっているか。 提案内容に説得力があり、実効性、実現性はあるか。	20点
	各誘導区域等の設定方針や誘導施策の検討方法	5	地域特性を的確に踏まえた提案になっているか。 提案内容に説得力があり、実効性、実現性はあるか。	20点
	居住誘導区域外のまちづくりの検討方法	6	地域特性を的確に踏まえた提案になっているか。 提案内容に説得力があり、実効性、実現性はあるか。	20点
	防災指針の検討方法	7	地域特性を的確に踏まえた提案になっているか。 提案内容に説得力があり、実効性、実現性はあるか。	20点
	仕様書の基準以上の提案	8	地域特性を的確に踏まえた提案になっているか。 提案内容に説得力があり、実効性、実現性はあるか。	20点
資料作成・プレゼンテーション能力	9	的確な文書表現、作図等の創意工夫、重点箇所の整理方法等、簡潔かつ明瞭に分かり易く整理されているか。 提案内容を明確に説明し、質問に対する的確に回答しているか。	30点	
提案金額	10	$\frac{\text{評価配点} \times (\text{全技術提案者中最低見積金額})}{(\text{当該技術提案者見積金額})}$ ※小数点以下は切り捨てとし、提案金額が契約上現額を超えた場合は失格とする。	20点	
合計				200点

評価係数 (目安)	優れている	良い	ふつう	やや劣る	劣る	提案なし
	1	0.8	0.6	0.4	0.2	0

※評価係数はあくまでも目安であり、評価配点10点に対し9点を付ける場合もある。